

トランプ大統領令：「結果の平等」から「機会の均等」へ政策転換

- ▶ アメリカには、大きく分けて2つの考え方がある。民主党が推進する「結果の平等」と共和党が推進する「機会の均等」である。
- ▶ D E I は、Diversity（多様性）、Equity（公平性）、Inclusion（包摂性）の頭文字をとっている。
- ▶ 民主党政権下で（Equity：公平性）が加わったことで、激しい政治的対立が起こった。Equityという言葉は「結果の平等」を求める際に使われるが多く、「機会の均等」を重視する共和党とは相容れないといわれる。
- ▶ トランプ大統領が発出した「違法な差別を終わらせ、能力に基づく機会を回復させる」という大統領令は、政策変更の狙いを端的に表している。
- ▶ 職場のハラスメント防止は、基本的には「機会の均等」をベースにしている。アメリカでは公民権法に基づいている。
- ▶ 日本の法律のハラスメント定義の中に「就業環境が害される」という要素が入っている。パワハラ、セクハラによって就業環境が害され、能力が發揮しにくい状況に置かれた人にとって、昇給や昇進の機会が他の人より不利な状況といえる。「機会の均等」のためには、ハラスメント防止は不可欠な施策となる。
- ▶ 「機会の均等（平等）」「結果の平等」どちらが正解かは、その時に社会情勢によつて変わってくるのではないか。どちらから一方だけが正解ではない。その都度、最適なバランスを探っていくのが「唯一の正解」なのかもしれない。